

番号	内容	意見	
1	Q1	<ul style="list-style-type: none"> <li>●駐車場欲しい。</li> <li>●駐車場ありがたい。</li> <li>●城北公園の欠点は駐車場がないこと。</li> <li>●駐車場が必要なのは理解できる。</li> <li>●駐車場ができると助かる。</li> <li>●駐車場は有料でも欲しい。</li> <li>●駐車場は立体でもいいのでたくさんほしい。</li> <li>●駐車場は必要で、駅のロータリーのような送迎だけの部分も欲しい。</li> <li>●小さい子供をつれての移動は簡単ではないので駐車場は必要。</li> <li>●ある程度の駐車場は必要。</li> <li>●現状同等な施設が市民に等しく提供されているわけではないため、遠方から車で訪問する利用者を考えると駐車場は必要。</li> </ul>	<p>A1</p> <p>これまで市では、経済成長、人口増加等を背景とし、公園数が不足している地区に、徒歩圏内の住民の利用を想定した公園の整備を目的に事業を進めていたため、多くの公園には駐車場がない状況にあります。また、限られたスペースを有効活用し、求められている施設を充実させるために駐車場整備を行ってきませんでした。しかしながら、近年では、自家用車による遠方からの来園やお子様連れでの来園ニーズが高まっており、これら市民のご要望に応えるためには、住区基幹公園であっても、規模が大きい公園や大型遊具が整備されているなど特徴のある公園には、駐車場の整備を検討すべきであると考えております。</p> <p>今後は、公園利用者の利便性向上に向け、城北公園以外の公園でも駐車場整備のご要望のある公園に関しては、来園者のアクセス手段や敷地の利用状況などを把握し、駐車場の整備について検討していきたいと考えています。</p>
2	Q2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●駐車場ができることで車が入ることに反対。</li> <li>●公園内に駐車場を作ることは反対。</li> <li>●駐車場は周辺の場所を利用したほうが良い。</li> <li>●平日は利用者が少ないので駐車場はコインパーキングで十分。</li> <li>●危険なので公園外に駐車場は作ってほしい。</li> <li>●車を公園に入れないのが大原則。</li> <li>●駐車場を作り、車が入ることは静かな公園には不向き。</li> <li>●駐車場と車が問題。</li> <li>●駐車場を作っても利用する人がいなければ無駄。</li> <li>●駐車場設置に反対。</li> <li>●駐車場は公園外の付近に設置希望。</li> <li>●駐車場を作ることで利用している人の健康維持のための活用が不可能になる。</li> <li>●「公園来訪者のために駐車場が必要」とあるが、何故公共交通機関の利用を推進しないのか。</li> </ul>	<p>A2</p> <p>市民のライフスタイルや価値観が多様化したことに伴い、公園の使い方や利用者層などの実態に変化が生じており、特に、大規模な公園や多目的に利用できる公園には、自家用車による遠方からの来園や子ども連れでの来園のニーズが高まっていることから、駐車場整備が必要と考えております。</p> <p>また、障害をお持ちの方や、目を離すことができない児童などに付き添う方から、園内に駐車場が欲しいとの意見をいただいております。</p> <p>駐車場は都市公園法第2条で規定されている公園施設ですので、安全性の確保をしたうえで公園内で安心して過ごしていただくためにも園内で完結させる必要があると考えております。</p>
3	Q3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者使用料が安い。</li> <li>●Park-PFI事業で維持管理費はどのくらい抑えられるのか。</li> <li>●年間使用料250万円算出根拠となる公園利用面積はいくらか。</li> <li>●維持管理費が当該事業でどのくらい少なくなるのか。</li> </ul>	<p>A3</p> <p>都市公園法では、公募設置管理制度の公募にあたり、設置管理に係る使用料は条例で定める額を下回ってはならないと定められています。静岡市都市公園条例では、設置管理に係る使用料は44円/㎡・月と定められておりますが、当該事業では使用料の最低額を100円/㎡・月に引き上げ公募をし、事業者から提案のあった使用料を採用しています。</p> <p>事業者が設置する飲食施設や子育て支援施設のほか、新たに整備した駐車場や園路、また事業区域内の樹木などについても民間事業者が管理することとなりますので、使用料以外にも事業者が負担する費用もありますので適正なものと考えております。民間事業者の管理範囲について協議しているところでありますので維持管理費の削減額は現在のところ算定できていません。</p> <p>なお、現在事業者から提案頂いている使用料100円/㎡・月から、カフェ、子育て支援施設、事業者が設置する駐車場の面積約2,500㎡から使用料約250万円/年と算出されています。</p>
4	Q4	<ul style="list-style-type: none"> <li>●駐車場として東町大岩線を使ったらいいのではないのか。</li> <li>●駐車場は周辺の場所を利用したほうが良い。</li> </ul>	<p>A4</p> <p>道路の路面に一定の区間を限って設置される駐車場を、駐車場法では「路上駐車場」と呼びます。一方、道路の外に設置される一般的な駐車場を「路外駐車場」と呼びます。</p> <p>「路上駐車場」は、都市計画で定められた「駐車場整備地区内」において、「路外駐車場」により満たされない駐車場需要を補うため、市が必要であると判断した場合に市の道路管理者により設置されます。城北公園付近はこの「駐車場整備地区内」に含まれていないため、路上駐車場は設置できません。</p> <p>道路管理者、交通管理者からも駐車場設置の可能性について聞き取りをしておりますが、東町大岩線への路上駐車場の設置はできないと判断しています。</p>
5	Q5	<ul style="list-style-type: none"> <li>●店舗利用者のための駐車場反対。</li> <li>●店舗横駐車場は広すぎる。</li> <li>●店舗を作ることで駐車場の回転が悪くなり、公園を利用したい人が駐車場を使えなくなる。</li> <li>●ABゾーンの駐車場をまとめたほうが良い。</li> </ul>	<p>A5</p> <p>公募にあたっての駐車場整備条件は、指定区域に求めている48台以外に追加整備する場合は、事業区域または、事業区域以外の場所については現況を活かした整備であれば設置を認めることとしておりますので、店舗周辺に駐車場を設けることは、公募条件と整合性が図られております。なお、事業者が店舗周辺に計画している駐車場については、店舗を利用する方に限られた駐車場として計画されているのではなく、すべての来園者が利用できる駐車場であることから、中央図書館などの各施設を利用する方々への更なる利便性を向上させる施設として必要であると考えております。</p>
6	Q6	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区公園なのになぜ駐車場を作るのか。</li> <li>●駐車場を作ったら遠方からも人がきて危ない。</li> <li>●静かな住宅街の地区公園である城北公園でやる意味は何か。</li> </ul>	<p>A6</p> <p>都市公園は、都市公園法に基づき、一般公共の利用に供することを目的に設置される、誰でも平等に利用できる施設です。地区公園の整備に際しては、都市公園法施行令等において、その配置・規模についての設置基準が規定されていますが、公園の利用者を一定の地域に限定するという考え方ではありません。</p> <p>そのため、日本庭園や中央図書館などがある城北公園については、地域のみならず、多くの市民のみならず満足していただけるような施設整備を進めることが重要であると考えています。</p>
7	Q7	<ul style="list-style-type: none"> <li>●2時間無料の駐車場は考えられない。</li> <li>●駐車場は2時間を上限としたほうが良い。</li> <li>●2時間の無料駐車場では物足りない。</li> </ul>	<p>A7</p> <p>有料駐車場は公園利用者の利便性向上にそぐわないため2時間無料としています。また、国土交通省がおこなった平成26年都市公園利用実態調査の公園の大きさによる平均在園時間を基に無料の時間を2時間としています。</p>

8	Q8	<ul style="list-style-type: none"> <li>●駐車場の乗り入れが危険。</li> <li>●駐車場の出入り口に警備員がいないと安心して歩道を歩けない。</li> <li>●駐車場を作ったら遠方からも人がきて危ない。</li> <li>●駐車場の出入りに警備員を配置するのか。</li> <li>●駐車場の侵入路が危険。</li> <li>●駐車場での事故への対応はどうするのか。</li> <li>●麻機街道からの駐車場の出入りは危険。</li> <li>●駐車場での事故が心配。</li> <li>●歩道は通勤通学路でもあり、そこをカフェに出入りする車が突然ブロックすれば非常に危険であり、まして路肩に停車の列が生じた場合はさらに危険。</li> <li>●ウォーキング、ジョギングの進行を妨げる車の横断は公園の機能、安全性を大きく損なう。公募対象公園施設の整備に関する条件④に適合していない。</li> <li>●信号があるため駐車場の出入りを北側にできないか。</li> <li>●駐車場へどういうふうアクセスするのか。</li> <li>●駐車場は北側からのアクセスが望ましい。</li> </ul>	A8	<p>駐車場へのアクセス方法や車の出入りの安全対策については、道路管理者及び交通管理者と協議を実施、指導のもと適切に対応していきます。</p> <p>満車空車表示看板や出庫灯、カーブミラーの設置を行い、車の入庫可否の確認や、歩行者の安全確保に配慮した計画としています。さらに、渋滞等が想定される場合は誘導員の配置なども検討してまいります。防犯カメラや外灯の設置を行い、警備会社との連携を図ることにより、防犯対策や緊急事態に備えた管理体制としています。</p>
9	Q9	<ul style="list-style-type: none"> <li>●48台の駐車場はなぜ必要か。</li> </ul>	A9	<p>国土交通省がおこなった平成26年都市公園利用実態調査の公園の大きさによる平均利用者数と自家用車による利用率から算定しています。また、新たな施設ができる事によりプラスαの駐車場が必要だと考えています。</p> <p>想定利用者数 2,397人 自動車利用率 28.6%  同時在園率 14.0% 同乗者率 2人  <math>2,397人 \times 28.6\% \times 14.0\% \div 2人 = 48台</math></p>
10	Q10	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難場所に駐車場は不必要。</li> <li>●相当な数の避難者が集まると考えられ、その際にはトイレの利用と、幼児・高齢者が安全に過ごせる場所の確保が必要。</li> <li>●災害場所としての整備としても、本開発は賛成。</li> <li>●避難を受け入れる側と避難をする側の双方に、一定の相互理解からスタートできるように、具体的な話し合いと、取り決めの情報公開をしてほしい。</li> <li>●樹木管理の徹底と防災機能の維持・増進に努めてほしい。</li> </ul>	A10	<p>城北公園の自由広場の約10,000㎡は災害時の避難場所として位置付けされており、災害時の大切な広場となっております。今回新たに整備される駐車場も災害時の活動支援スペースとして、また店舗は一時的な避難生活の場所として活用できることから、広域避難地としてさらに充実したものになると考えております。</p> <p>ご意見の内容については、施設計画の中で参考とさせていただき、避難場所のあり方等について地域の方や民間事業者と協議調整を行ってまいります。</p>
11	Q11	<ul style="list-style-type: none"> <li>●駐車場として大岩車庫を使ったらいい。</li> <li>●駐車場は周辺の場所を利用したほうが良い。</li> </ul>	A11	<p>公園は不特定多数の方が利用する都市施設であり、利用者の安全確保が最優先されるものと考えています。土砂災害警戒区域は崩壊した土石によって被害を受ける恐れがある区域であり、土砂災害特別警戒区域は崩壊した土石によって住んでいる人の生命や身体に大きな危害が生じる恐れがある区域です。大岩車庫は全部が土砂災害警戒区域に含まれ、一部が土砂災害特別警戒区域に含まれることから、リスクの存在が明らかであり、落石防護柵などの対策なしに公園施設（駐車場）として利用する考えはありません。</p> <p>なお、一部が図書館用の駐車場となっておりますが利用は取り止める予定となっております。</p>
12	Q12	<ul style="list-style-type: none"> <li>●駐車場として管理事務所前を活用したほうが良い。</li> <li>●駐車場は自由広場の面積を減らさず作ってほしい。</li> <li>●管理事務所や樹木のない部分を活用して再度計画できないか。</li> </ul>	A12	<p>寄せられた意見を事業者と共有・協議した結果、二列に配置されていた駐車場を見直し、管理事務所前のスペースを活用した一列の配置に変更することで、開園時から育んできたケヤキやクスノキといった樹木を活かしながら、多目的グラウンドの面積が減らない配置計画としました。</p>
13	Q13	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ドライブスルーによる渋滞が発生する。</li> <li>●公園利用者はドライブスルーの必要性を感じてないのでは。</li> <li>●景観が良い所にドライブスルーを入れるのはどうかと思う。</li> <li>●収益は事業者が工夫運営するものなのでドライブスルーは不可欠ではない。</li> <li>●ドライブスルーは今回の活用事業の趣旨とは異なる。</li> <li>●ドライブスルーの出入りは危険なので安全性の確保が必要。</li> <li>●事故や排気ガスなどの問題があるのでドライブスルーは中止にしてほしい。</li> <li>●ドライブスルーが公園利用者の動線と重なるので危険。</li> <li>●ドライブスルーは出入りや公園内の車に注意しなければならないので危険。</li> <li>●公園に来る人にドライブスルーは不要。</li> <li>●公園に車が入ってくることは公園に合わないのでドライブスルーは不要。</li> <li>●ドライブスルーは公園にふさわしくない。</li> <li>●ドライブスルーによる誘導員の配置は事業者への負担になる。</li> <li>●ドライブスルーの出入りになどに警備員が必要になる。</li> <li>●ドライブスルーはカフェからの景色が損なわれる。</li> <li>●ドライブスルーがある公園はあるのか。</li> <li>●公園の魅力が乏しいのでドライブスルーを要求するのは当然。</li> <li>●ドライブスルーは論外。</li> <li>●ドライブスルーは百害あって一利なし。</li> <li>●ドライブスルーは公園利用者のためではない。</li> <li>●樹木を切ってまで出店させたうえにドライブスルーはもっての外。</li> <li>●ドライブスルーは絶対反対。</li> <li>●ドライブスルーは城北公園の基本コンセプトを壊している。</li> <li>●ドライブスルーは車の出入りがある環境は望ましくない。公園利用者の施設であってほしい。</li> <li>●ドライブスルーで交通量が増えるのは危険。</li> <li>●ドライブスルー店舗を設置するために公園の主要部分を使う必要があるのか。</li> </ul>	A13	<p>みなさまから寄せられた様々なご意見や、城北公園の持つ魅力と現状の課題を踏まえ、Aエリアの果たす役割、そこでの各施設及び事業の在り方などを含め、改めて深く検討した結果、来園者用駐車場にドライブスルーを付帯することは取り止めます。</p>
14	Q14	<ul style="list-style-type: none"> <li>●提案された3者ともドライブスルー方式であったのか。</li> <li>●ドライブスルーなしで採算がとれる民間事業者を選定しなおしてほしい。</li> </ul>	A14	<p>当該情報は企業情報、営業等に関する情報であり、他人に知られることが競争上の地位を害するおそれがあるため、お答えすることはできません。</p>

15	Q15	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園がつけられた頃と現在では利用のされ方が違うのでリニューアルは大賛成。</li> <li>●カフェ事業者は良い企業。</li> <li>●飲食店ができる事は賛成。</li> <li>●施設ができる事で管理費が捻出されることは賛成。</li> <li>●どちらかと言えば飲食店ができる事は賛成。</li> <li>●カフェができることは大変喜ばしい。</li> <li>●カフェはあっても良い。</li> <li>●飲食店の必要性はわかる。</li> <li>●子育て支援施設の設置は楽しみだ。</li> <li>●駐車場は必要だが、城北公園の魅力は乏しい。</li> <li>●芝生に寝転がってのんびりできる公園になってほしい。</li> </ul>	A15	<p>城北公園が持つ地域住民のレクリエーション・子育て・教育・コミュニティ形成等の多機能性を更に高めるために、民間事業者のアイデアを活用し、くつろぎの空間として公園の魅力向上を実現するために取り組んでいきます。</p> <p>ご意見の内容については、計画の中やこれからの公園整備においての参考とさせていただきます。</p>
16	Q16	<ul style="list-style-type: none"> <li>●カフェはいらない。</li> <li>●カフェの誘致に反対。</li> <li>●カフェを作らず自動販売機で十分。</li> <li>●カフェを入れるなら駿府城公園のような大きな公園にすべき。</li> <li>●カフェや、室内遊技場は利用者の工夫を奪うことにもなる。</li> <li>●公園の近くに飲食店等があるのにつくる必要が分からない。</li> <li>●樹木を伐採してまでやる事業ではない。</li> <li>●平成30年の市民意識調査など、公募設置等指針で、カフェ等の飲食施設は必須提案とされるに至った経緯に疑問を感じる。</li> <li>●平成28年ワークショップの時点で、すでに29年に改正される都市公園法を念頭に事業実施は決定されており、スケジュールも決めてあり、あとは事業の根拠を作り上げるための作業が続けられてきただけなのではないか。</li> <li>●カフェは子どもや高齢者にとって無用。</li> <li>●市民からそれほど利用されているようには見えないが、利用者数・利用目的・公園内活動状況を把握しているか。</li> <li>●正当な理由がない商業ベースでのカフェや有料子ども施設の公園内設置に反対。</li> </ul>	A16	<p>市では、限られた予算のなかで、城北公園が抱える課題を少しでも解決することで、公園を訪れるみなさんが思い思いの時間を楽しむだけではなく、地域のみなさんと来街者のみなさんの交流が自然と生まれる都市型公園を目指して、城北公園の再整備を検討してきました。その中で、公園利用者の意向把握として、市民の声、アンケート、市民ワークショップ、市民意識調査などでは、城北公園に限らず、「静岡市には魅力的な公園があるが、駐車場がないため行くことが難しい」「飲食店などの休憩できる施設がほしい」という意見が多く寄せられている状況ですので、公園利用者の意向を反映するため、課題となっていた駐車場と飲食店を条件としています。</p>
17	Q17	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コーヒーよりお茶をだす計画にしてほしい。</li> <li>●なぜお茶を使った店舗を考えなかったのか。</li> <li>●なぜ地元の店舗ではないのか。</li> <li>●外資系のカフェを作ることに疑問を感じ、地元の店舗にすべき。</li> <li>●人気店が入ることによる周辺店舗の衰退が心配。地域連携の一環としての配慮を希望。</li> </ul>	A17	<p>「城北公園Park-PFI事業者選定委員会」において、公募の基本コンセプトに対しての事業の実施方針、事業実施体制、施設の設置計画、施設の管理運営計画、事業計画、価格提案などと合わせて審査していただいた結果、最も評価点が高い今回の事業者を選定しています。</p> <p>今回カフェや駐車場ができる事により、人が集まることでより周辺の店舗を知っていただく機会になり、周辺店舗を含めて相乗効果が期待できると考えています。</p>
18	Q18	<ul style="list-style-type: none"> <li>●カフェは楽しみだが23時まで営業するのは反対。</li> </ul>	A18	<p>カフェの最大の営業時間は7時から23時を予定していますが、今後事業者との協議により営業時間は決定します。</p>
19	Q19	<ul style="list-style-type: none"> <li>●店舗は景観に溶け込む建物にすべき。</li> <li>●店舗は公園とマッチした建物にしてほしい。</li> <li>●事業者の提案した店舗は城北公園の雰囲気とかけ離れている。</li> <li>●施設を作ることによって景観を壊すな。</li> <li>●樹木を伐採しないで小さな店舗でいいのでは。</li> </ul>	A19	<p>施設の設置位置変更に伴い施設の設計を行っていますので、ご意見の内容については、施設計画の中で参考とさせていただきます。</p>
20	Q20	<ul style="list-style-type: none"> <li>●飲食店を作って商売が成り立つのか。</li> <li>●途中閉館を危惧。</li> <li>●3,000万以上負担しての最大でも20年、もしくはそれ以下で採算が合うのか。</li> <li>●樹木伐採、駐車場やカフェ建設などの総事業費はいくらか。収支は合うのか。</li> <li>●民間事業者の収益の内訳（来年度予算、収支）を想定している資料の提示してほしい。</li> <li>●駐車場を作るより、事業者の負担を減らしたほうが良い。</li> </ul>	A20	<p>「城北公園Park-PFI事業者選定委員会」において、全体計画や施設の配置図面などはもちろん、提案事業者の財務諸表などに基づき財務健全性を確認するとともに、本事業における収支計画や資金計画に基づいて、事業継続性も併せて確認しておりますので、本事業においては安定した運営を継続いただけるものと考えております。本市としても安定した運営ができるよう事業者に寄り添い、協議・調整を進めていきたいと考えております。</p> <p>市民の皆様が公園利用が継続の礎にもなりますので、皆様に当事業を育てて頂けるように努力して参ります。</p> <p>収益や事業費については、事業者における取引に関する事柄ですので、公表は控えさせていただきます。ご理解をお願い申し上げます。</p>
21	Q21	<ul style="list-style-type: none"> <li>●カフェと駐車場は歴史文化の拠点に役立たない。</li> <li>●駐車場は歴史文化の破壊。</li> <li>●外資系店舗の出店は歴史文化の拠点として違和感がある。</li> <li>●城北公園の歴史を広く周知公開する掲示板設置希望。</li> <li>●これまでより広範囲からの利用者に関する対策として、この40年の課程を知らせるべき。</li> </ul>	A21	<p>城北公園は、浅間神社、臨濟寺、富春院や駿府城公園の歴史的拠点の中継地としての役割を担っています。歴史散歩マップの設置や、店舗に歴史や文化に敬意を表したアートを作るなどの検討を進めております。また、店舗スペースを活用し、歴史に関するイベント開催やこれまでの城北公園の歴史を知っていただく機会の創出なども将来的に検討していきたいと考えております。</p>
22	Q22	<p>キッチンカーなどで十分。</p>	A22	<p>平成30年に行なったキッチンカーによる社会実験では、公園利用者には肯定的に受け止められ好評でしたが、出店者からは採算性に不安があるという意見をいただいている状況ですが、現在でも、「青空カフェ」として月に数回出店していただいている状況ですのでご利用いただければと思います。</p>
23	Q23	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童館などを充実させるために予算を使うべき。公園は基本的に外遊びの場所である。</li> <li>●子育て支援施設は有料反対。公園は自由、平等の場。</li> <li>●子育て支援施設は公平で安価でなければ利用者は増えない。</li> <li>●SDGs「貧困を無くそう」に相容れない。無料の子育て支援施設ではダメか。</li> <li>●地域に開かれたコミュニティ施設を。</li> <li>●有料だと遊べる子、遊べない子の区別が生じる。</li> <li>●子育て支援施設は不要。</li> <li>●お金を持たない子への不平等さはよくない。</li> <li>●物的な子育て施設は無用。</li> </ul>	A23	<p>子育て支援施設は地域の方々や地元企業とつながり、子どもたちが夢や感動と出会い、未来を創り出す力のきっかけとなる体験型施設です。</p> <p>また、無料スペースを備え、地域の方々や子育て世代の方々が自由に立ち寄り、交流の場として使用できるコミュニティスペースや授乳室、キッズトイレなどを計画しておりますので、公園利用者がより城北公園を楽しむためのアイテムになると考えております。</p>

24	Q24	<ul style="list-style-type: none"> <li>●なんじゃもんじゃの移植に不安。</li> <li>●なんじゃもんじゃの移植は根回し等行い、最適な時期に工期を調整してほしい。</li> <li>●ケヤキやクスノキの根に負荷をかけないように注意してほしい。</li> <li>●ケヤキ並木を保存してほしい。</li> <li>●なんじゃもんじゃはこのままの場所で保全保護してほしい。</li> <li>●なんじゃもんじゃの移植はうまくいかない。</li> </ul>	A24	<p>なんじゃもんじゃの移植に対しては、最適な植栽時期や根回しの方法、移植先の土壌環境などについて、ケヤキの根上がりに対しては、根の保護方法に加え、将来的な樹木の生育環境について、現在、樹木医や静岡市造園緑化協会の意見を聞きながら、事業者と検討・協議を進めております。</p>
25	Q25	<ul style="list-style-type: none"> <li>●樹木の伐採は市の基本理念の人と自然が共生する都市、歴史に残るみどりをつくるを掲げながら意味が分からない。</li> <li>●文化の基は自然であるので樹木の伐採は反対。</li> <li>●公園内の樹木は「土木」ではなく社会的共通資本の「杜」。</li> <li>●樹木の伐採はSDGsの目標15に反する行為。</li> <li>●樹木の伐採は持続可能な社会に逆行しているので木を残す設計にすべき。</li> <li>●温暖化を考えると樹木を伐採してまで変えるのは反対。</li> </ul>	A25	<p>みどり豊かなまちづくりを目指す本市としましては、公募内容に「伐採・移植は認めるが最小限」、「特にシンボルツリーとなっている桜やなんじゃもんじゃの伐採については要協議」という条件を付与することで、みどり条例の基本理念の遵守に努めております。更に、今回の整備では、樹木を活かしながら公園における新たな機能を加えていくことで、「人と自然の共生」や「都市の環境づくり」に寄与するものと考えております。</p> <p>また、SDGsに関しては、樹木の間引きや土壌改良など樹木の生育環境を整えることで、豊かな緑を持続的に維持していく考えです。</p>
26	Q26	<ul style="list-style-type: none"> <li>●樹木は直射日光を遮り、心地良さを提供してくれる。それがなくなるのが残念。</li> <li>●樹木の伐採移植は少なくしてほしい。</li> <li>●駐車場を作ることで樹木をきる事が一番の問題。</li> <li>●樹木の伐採を最小にしたらカフェや駐車場の設置に賛成。</li> <li>●樹木の伐採は限りなく減らせ。</li> <li>●抵抗することもできない樹木を伐採しないでください。</li> <li>●樹木伐採に反対。</li> <li>●長い年月をかけて育った樹木を伐採するのは簡単だが戻すことはできない。</li> <li>●街中の自然が魅力であり一度切ってしまった樹木は戻らないので伐採には熟考が必要。</li> <li>●木を大事にしてほしい。</li> <li>●花時計のところを駐車場にしたら樹木を切らなくてよい。</li> <li>●鬱蒼としたところへの整備は理解できるが店舗のための伐採は理解できない。</li> <li>●低木などはどうなるのか知りたい。</li> <li>●樹木は、落雷や風災で倒壊した時の被害を考えると一刻の猶予もない。</li> <li>●樹木管理の徹底と防災機能の維持・増進に努めてほしい。</li> </ul>	A26	<p>今回の事業範囲において樹木医による樹木調査をした結果、約20%の樹木が「樹勢が弱っている」「空洞がある」「樹勢崩壊している」と判断されており、土壌についても、「土が固く根を伸ばせない」「水はけが悪い」といった結果が出ており、樹木の生育環境としては好ましくない状況ですので、不健全な樹木は伐採を検討し、生育環境の確保や景観の改善に取り組みます。</p> <p>また、配置計画を見直すことで樹木の伐採を減らし、可能な限り移植を検討していきます。</p> <p>ご意見の内容については、樹木計画の中やこれからの公園整備においての参考とさせていただきます。</p>
27	Q27	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民間に樹木の管理を委ねると手入れが行き届かないのでは。</li> <li>●市が収益の為に行う事業のため市の責任は当然。</li> <li>●特定公園施設は市が所有するが管理は事業者で、誰が責任を取るのか。</li> <li>●長期的には、持続可能なSDGsに視点を置いた方が財産価値が高い。利益がないと、民間企業は責任もない為、どこまでいつまで管理してくれるのか、疑問。</li> </ul>	A27	<p>民間事業者の視点で管理することで、これまで行き届かなかった部分への管理がよりされるものと考えております。</p> <p>当事業により設置する飲食施設等の施設や特定公園施設である駐車場は、都市公園法第5条に基づく「公園管理者以外の者の公園施設の設置に関する許可」に該当しますので、公園管理者である市は監督責任を負うこととなります。その法的根拠として、静岡市都市公園条例第23条に基づく監督処分が定められていますので、事業者が許可条件に違反した場合は、指導や規制はもとより、許可の取り消し等も行います。</p>
28	Q28	<ul style="list-style-type: none"> <li>●老朽化しているサクラの伐採はやむをえないが、新たに植えるサクラはヤマザクラの様な原種系のもを植えるべき。</li> <li>●伐採ではなく希望者に樹木を譲ったらどうか。</li> <li>●麻機街道に面したところは樹木で暗く清潔感がないので開放感のある造りにしてほしい。</li> <li>●記念樹は伐採しないでほしい。</li> <li>●公園の東側の樹木が雑然としているので子供の防犯面のため見通しよくしてほしい。</li> <li>●公園に樹木のジャングルはいらない。</li> <li>●樹木が多いだけが良いことではないので目の届く明るい場所を望む。</li> <li>●樹木が多くて利点もあるが子どもが遊ぶときには死角になる。</li> <li>●立派な樹木だが公園の中を見づらくしているので防犯面から伐採したほうが良い。</li> <li>●樹木などの茂みが死角になるので子供の安全を最優先して間引いたほうが良い。</li> <li>●見通しの良い公園にしてほしい。</li> </ul>	A28	<p>ご意見の内容については、樹木計画の中やこれからの公園整備においての参考とさせていただきます。</p> <p>また、樹木が密であることから、視認性が悪く、防犯面においても好ましくない状況にありますので景観の改善に取り組みます。</p>
29	Q29	<ul style="list-style-type: none"> <li>●樹木が不健全になるには時間がかかるのに今までどのように管理してきたのか。</li> <li>●一年に一度は葉のついていない古枝を切り取ればよい。</li> <li>●樹木は大切だが多いことで管理費用が掛かってしまう。</li> <li>●維持管理にかかる費用を削減し、多少あるがままにしては。</li> <li>●樹木手入れに金をかけすぎていると思っていた。</li> <li>●維持管理費を削れる部分は十分にある。</li> <li>●維持管理は工夫して予算内でやるべき。特別な費用が掛かる場合は追加予算を組むべき。</li> <li>●20～30年後の木々の維持についての試算は？</li> <li>●「来園者を増やす」ことでさらに費用がかさまないか。</li> </ul>	A29	<p>都市の景観として、後世に残していけるように樹木の維持管理を行っていますが、城北公園の樹木に対する維持管理費は人件費の高騰により近年増えており、樹木の維持管理費以外にも含め約4000万円に抑えています。これ以上の経費削減は厳しい状況を迎えています。今後はさらに施設の老朽化や樹木が育つことによる剪定費用の増加などにより、維持管理費は増加するものと見込まれています。なお、樹木の剪定範囲は面積を絞り隔年で実施していますので、面積や高木の本数などにより年度ごとに剪定費用が変わります。</p> <p>このため、樹木の生育環境と利用者の安全性を改善するとともに、維持管理費を削減していくことが課題であると考えておりますので、引き続き維持管理費削減の方策や樹木の維持管理計画の策定を検討していきます。</p>
30	Q30	<ul style="list-style-type: none"> <li>●近代化で治安悪化危惧。</li> <li>●人の出入り増加によるマナー、環境悪化が不安。</li> <li>●騒音・ゴミ・飲酒等の対応をお願いしたい。</li> <li>●カフェができることにより近隣に迷惑にならないようにしてほしい。</li> <li>●カフェは公園の環境を乱す。</li> <li>●整備後は近隣にポイ捨てしないよう、マナーを守って使ってもらいたい。</li> <li>●開発をきっかけに交通ルールの周知とマナー向上を目指したい。</li> <li>●カフェができることで、公園内外にごみが散乱するが、管理はどうするのか。</li> </ul>	A30	<p>事業者から事業区域内への防犯カメラ設置の提案を頂いております。</p> <p>また、事業者が定期的に公園内を巡回するなどの防犯対策やクリーンアップ活動などの提案も併せていただいておりますので、引き続き事業者と協議し、必要な防犯対策やゴミ等の対策を検討していきます。</p>



31	Q31	<ul style="list-style-type: none"> <li>●花時計の維持理由は何？</li> <li>●花時計撤去で芝生を。</li> </ul>	A31	<p>城北公園のシンボルである花時計は老朽化により維持していくことが困難な状況にあります。しかし、花時計取替約1,000万円程度要すると想定されていますので、今後の花時計のあり方については検討していく必要があると考えております。</p>
32	Q32	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「中央図書館との連携」と記しながら、文化の基礎である富士山をフィールドワークとして学習できる「健康遊歩道」をつぶそうとしている。これでは公募指針と、子育て、教育の場としてのAゾーンの保全が全く違う。</li> <li>●5～7時頃、利用者は多い。健康遊歩道も利用されている。皆の健康を考えれば250万は浮いてくると思う。</li> </ul>	A32	<p>健康歩道は、老朽化に加えて、メーカー取り扱い中止でメンテナンスができない状況となっていることから、今回の整備で撤去を予定しています。</p>
33	Q33	<ul style="list-style-type: none"> <li>●白紙に戻し、再度計画を地域住民参加のもとで練り直してほしい。</li> <li>●白紙に戻して、最初から近隣住民、一般市民と話し合いながら計画をし、より良い公園の為の改修工事をしてほしい。</li> <li>●事業者からの説明が必要。</li> <li>●住民の声を聞かずに進めてしまったことがいけない。</li> <li>●事業者からの住民への説明が必要。</li> <li>●市民と話し合いを重ね、事業計画を。</li> <li>●地域住民と行政が討論・協議して事業を進めるべき。</li> <li>●令和2年6月の安東地区説明会をもっと丁寧にしてほしかった。</li> <li>●議会の承認を受けているのは概括だけで、内容までは承認されていない。概括だけ議会で承認し詳細は事業者に丸投げとは無責任。詳細については、住民と話し合いながら進めてほしい。</li> <li>●駐車場の配置の変更はこれまでの話し合いの成果。</li> </ul>	A33	<p>令和2年の2月議会において予算の議決をいただいております。また、令和2年度予算であることから令和3年2月議会で予算の繰越承認をいただいておりますので計画を白紙にする考えはありません。</p> <p>これまで連合自治会総会での説明や新聞、定例記者会見などで情報発信をしてきましたが、地域のみなさんまで伝わってなかった事実を受け止め、十分な情報発信ができていなかったと本市としても考えております。その後、安東地区のすべての自治会等に対し、本事業に関する資料を毎月回覧するとともに、市のホームページはもとより、公園内に仮設掲示板を2か所設置し、情報発信に努めています。また、7月には要望のあった2つの自治会等に対して事業説明会を開催し、直接対話による意見交換を行ったほか、電子申請システムの活用や中央図書館への意見回収箱を設置することにより、地域のみなさんだけでなく、公園利用者など広く市民のみなさんからご意見をいただいております。</p> <p>10月には安東地区連合自治会の役員をはじめとした地域のみなさんのほか、広く市民のみなさんを対象に、今までの経緯をふまえた事業説明会を開催し、これまでに寄せられたご意見を参考に、事業者と検討を進めてきた施設配置等の見直し計画を提示するとともに、施設運営上の安全対策や店舗の営業方針などについて説明いたしました。加えて、樹木医による現地説明会を開催し、専門的知見から樹木の生育環境や樹木診断結果を説明することにより、参加者のみなさんに城北公園の樹木の状況を知っていただく取組を実施しました。</p> <p>引き続き、市のホームページのほか、地域への回覧や公園内の掲示板を活用した情報発信に取り組み、当該事業計画のコンセンサスを図っていきたいと考えています。</p>
34	Q34	<ul style="list-style-type: none"> <li>●管理事務所の外観で、外壁のみならオクシズ材で安価に改修できるので、景観向上になる。</li> <li>●高齢者社会なので、高齢者が誰でも何時でも来て楽しく過ごせる場所を作る事も考えてほしい。</li> <li>●図書館上の歩道にベンチを設置すれば雰囲気は多少変わる。</li> <li>●ナイター設備がほしい。</li> <li>●テーブル付きベンチやあずまやがほしい。</li> <li>●若い人たちがこれから過ごしていく城北公園なので若い人たちからの目線も大事にしてほしい。</li> <li>●せっかく広くて遊べるグラウンドなのに整備が行き届いていないため残念。</li> <li>●Aゾーンの在り方について、公園を活用する方々のアイデアも導入すべきではないか。</li> <li>●カフェも駐車場も良いが、今の伸び伸びと過ごせる広々とした公園の良さを残してほしい。</li> <li>●公園はこのままで、美しい整備を。</li> <li>●駐車場の整備などは土地の広さを余すことなく利用してほしい。</li> <li>●駐車場にしたときに水たまりや段差はできないか。</li> <li>●今のままで十分。グラウンドや遊具など今の時点で子供たちでいっぱい、小さい子を遊ばせるのもすごく気を遣う状況。</li> <li>●事業エリアしか整備の話がないが、公園全体を俯瞰する視点があれば、樹木伐採にならないのではないか。</li> </ul>	A34	<p>城北公園は、長年、市民の皆さんに親しまれ、支えられてきた魅力ある公園であるため、リニューアルにあたっては、地域の皆さんだけでなく、多くの来園者に満足していただけるような整備を進めることが重要であると考えています。子育て世代を含め市民の皆さまからご意見をいただいておりますので、頂いたご意見については、来園者のニーズを勘案しながら、事業者との協議の中で一体的に検討していきます。</p> <p>ご意見の内容については、計画の中やこれからの事業範囲以外での公園整備においての参考とさせていただきます。</p>
35	Q35	<ul style="list-style-type: none"> <li>●計画の早期決定、実行を希望。</li> <li>限られたスペースだけでなく、公園全体、臨濟寺を含めたプロデュースを</li> <li>●民間の力に期待したく、広く地域に携わっていただける制度となることを期待。</li> <li>●事業に賛成。SNS上も賛成多数。</li> <li>●早期に当初案で推進してほしい。</li> <li>●事業自体はいい案件だと思う。</li> <li>●城北公園の「維持」のために必要な取組だ。</li> </ul>	A35	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>早期に事業を推進できるよう努めて参ります。</p>
36	Q36	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民間活力導入は良いこと。</li> <li>●公園を維持するために、民間活力を導入するのは意義のあることと思うので概ね賛成。</li> <li>●人口減少の将来を考えると、民間活力を導入し、収益を上げるべき。</li> </ul>	A36	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今後は、公園利用者の利便性向上に向け、城北公園以外の公園でも民間活力導入に向けて検討していきたいと考えています。</p>
37	Q37	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当該事業を推進させるための意見を樹木医にさせたのではないか。</li> <li>●樹木医の判断の客観性はどうか。</li> </ul>	A37	<p>経験豊富な樹木医に城北公園の樹木の状況を調査していただいておりますので、当事業を推進するための意見を樹木医にいただいているようなことはありません。</p>

38	Q38	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園の価値について行政や議会、市民を交えて話し合う機会が欲しい。</li> <li>●住民のボランティアで費用節約することも大切。</li> <li>●維持管理費について、市民の知恵で工夫する余地はないのか。</li> <li>●除草・清掃は市民参加型で費用削減。</li> <li>●市民に管理をさせ、予算削減できないか。</li> <li>●指定管理制度導入を。</li> <li>●意識改革で環境整備を。</li> <li>●民間活力導入という主旨ならば、もっと幅広い形で資金を集める方法は他にもある。地域の飲食店、個人営業者の参入も今後考えていきながらもっと公園の課題に取り組むことができる方向も模索してもらいたい。</li> <li>●近隣住民、静岡市民、市内事業者も、公園に「市民参画」できる仕組みを真剣に検討してほしい。</li> <li>●数10年の長期視野に立って本公園の在り方を検討してほしい。</li> <li>●記念樹を植えてもらい、樹木費用と管理費は個人の負担にするなど、予算を使わず植え替えにかかる費用全てを市民に負担してもらおう方法はあるのか。</li> </ul>	A38	<p>城北公園は、長年、市民の皆さんに親しまれ、支えられてきた魅力ある公園であるため、リニューアルにあたっては、地域の皆さんだけでなく、多くの来園者に満足していただけるような整備や維持管理を行っていくことが重要であると考えていますので、いただいたご意見の内容については、これからの維持管理についての参考とさせていただきます。また、市民参画の機会創出についても検討してまいりたいと思います。</p>
39	Q39	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域経済が活性化されたときこの住宅街はどのような変貌を遂げるのだろうか。</li> <li>●Park-PFI導入後の波及・発展の姿はどのように想定しているか。</li> </ul>	A39	<p>今回のリニューアルを実施することで、持続可能な公園運営を推進するとともに、利用者の多様なニーズに対応することで、市民に愛される城北公園を実現してまいります。</p>